

松川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）  
パブリックコメントの結果と町の基本的な考え方・見解について

ページ	寄せられた意見の概要	町の基本的な考え方・見解
<p style="text-align: center;">－ (全般的意見)</p>	<p>農林水産省が気候温暖化対策として「みどりの食糧システム戦略」を掲げ、松川町でも事業展開され遊休農地対策と環境保全を目標として生産者グループで取り組んでいます。令和5年度にはグループの生産方法が農水省の「温室効果ガス削減見える化実証事業」で三ツ星認定を受け農産物にラベリングする事ができました。農薬や化学肥料を使用しない栽培方法で30%や70%（慣行比10aあたり）の温室効果ガス削減認定を受けました。その農産物を地元の小中学校に提供する事で地産地消による物流による温室効果ガスの削減も推進できます。上記の「見える化実証事業」などは消費者にもわかりやすく購買による温室効果ガスの削減に関われる事ができ、産民で参画できる事業で町の特色にも繋がると考えます。</p>	<p>P10-6に掲載している松川町の脱炭素に向けた施策の柱及びアウトラインにおいて、農業分野における脱炭素の取組を重要な柱として位置づけています。今後、令和6年度中に、本計画の策定完了に向けた具体的な検討を行いますので、貴重なご意見として承ります。</p>
<p style="text-align: center;">－ (全般的意見)</p>	<p>計画案は全体的にCO2の削減に重きを置いているように見える。 町単独でCO2削減を行うことは必要ですが、一方で時代を担う若者や現在を生きる大人が、環境についても問題意識を持つことが不可欠です。そのことがCO2の削減や各家庭での再生エネルギー活用につながります。 子どもから大人までの環境学習、自然環境保全、希少動植物の保全などの視点を入れないとハード中心の計画になってしまうと考えます。 については以下、持続可能な地域環境を作るために以下の項目を検討願います。 ・義務教育における環境学習・保全活動 ・生涯学習としての環境学習や保全活動の実践、啓発啓蒙</p>	<p>P10-6に掲載している松川町の脱炭素に向けた施策の柱及びアウトラインにおいて、ゼロカーボン達成に向けた人づくり・環境づくりや普及啓発の取組を重要な柱として位置づけています。今後、令和6年度中に、本計画の策定完了に向けた具体的な検討を行いますので、貴重なご意見として承ります。</p>